

8月20日からの豪雨災害に係る仙北市支援事業一覧（9/5 午後4時時点）

1 上桧木内仮設出張所の開設について

開設日時：令和7年8月23日（土）

開設場所：仙北市西木町上桧木内字大地田3-1 紙風船館（上桧木出張所）敷地内

連絡先：080-1677-7271

【担当（連絡先）：仙北市災害対策本部（0187-43-1115）】

2 給水所について

断水に伴い設置した各給水所は、各戸の通水が確認できたため、9月2日をもって終了しました。

また、給水所からご自宅等への持ち運び用に貸し出しをしていた白色のポリタンクを回収します。

使用された方は下記のとおりご返却をお願いいたします。

回収日：9月8日（水） ※午前10時までに返却をお願いします。

返却場所：桁沢ガソリンスタンド跡地

3 飲料水の提供について ※9月10日（水）に終了します

山鳩館において、飲料水を備蓄しています。飲料水が必要な方は、お越しください。

※上桧木内仮設出張所での配布は終了しました。

【担当（連絡先）：仙北市災害対策本部（0187-43-1115）】

4 入浴に関すること

・ 【山鳩館の浴室開放について】

所在地：仙北市西木町上桧木内字大森37

開放期間：令和7年8月22日（金）から **9月19日（金）まで**

開放時間：9月10日まで 午後1時から午後8時まで

9月11日～19日 午後4時から午後8時

注意事項 タオル、ボディーソープ、シャンプーを持参してください。

・ 【仮設シャワーの設置について】 ※8月30日をもって終了しました。

・ 【西木温泉クリオン・東風の湯・花葉館の入浴無料について】 **※9月10日（水）で終了します**

対象者：被災された方・断水の影響を受けている方・ボランティアネームシールを所持している方

内容：上記3施設での入浴が無料となります。

クリオンについてはバス送迎があります。（要予約）

バスの運行時間については市HPをご確認ください。

※り災証明書をお持ちの方は、9月10日以降も無料で入浴できますが、バス送迎はありません。

【担当（連絡先）：仙北市災害対策本部（0187-43-1115）】

5 トイレに関することについて ※断水の解消に伴い閉鎖しました。

6 災害ごみ等の取扱い

① 一般ごみ

通常通り（カレンダー通り）回収しています。

② 災害ごみ

ご自宅まで回収に伺うため、生活環境課（TEL：0187-43-3308）へ連絡してください。

③ 消毒について

ご自身で消毒できない方は、総合防災課（TEL：0187-43-1115）へ連絡してください。

調整の上、対応します。

④ 流入土砂について

自宅等に流入した土砂は、自宅前の道路に集めてくださるようお願いします。

後日、回収等を行います。

【担当（連絡先）：仙北市災害対策本部（0187-43-1115）】

7 仙北市災害ボランティアセンターについて

ボランティアによる様々な支援活動を行います。

ボランティアによるお手伝いを必要とする方は仙北市社会福祉協議会へお問い合わせください。

ボランティアによりできること、できないことがありますので、お問い合わせの際にご確認ください。

【担当（連絡先）：仙北市社会福祉協議会（0187-52-1624）】

8 高齢者相談窓口について（8月29日をもって終了しました）

9 西木北部デマンドタクシー無料措置について

期間：当面の間

対象者：上桧木内全域、桧木内地区で被災された方、内陸線通学定期利用者、内陸線通勤定期利用者

内容：デマンドタクシーを無料とします。

【担当（連絡先）：まちづくり課（0187-43-3315）】

10 防災伝達システム「戸別受信機」の貸与について

防災情報取得のため、戸別受信機を貸与いたします。

仙北市公式LINE、安全安心メールで情報を受け取ることが可能ですが、必要な方は、仙北市総合防災課にお問い合わせください。

【担当（連絡先）：総合防災課（0187-43-1115）】

1 1 税務課から減免のお知らせについて

今回の豪雨災害により被災された方々について、市税の減免対象となる場合があります。

詳しくは税務課にお問い合わせください。

対象：市県民税・固定資産税・国民健康保険税

※納期が過ぎてしまったものや、すでに納付していただいているものについては対象外です。

【市民税・国民健康保険税 担当（連絡先）：税務課 市民税係（0 1 8 7 - 4 3 - 1 1 1 7）】

【固定資産税 担当（連絡先）：税務課 固定資産税係（0 1 8 7 - 4 3 - 1 1 0 9）】

1 2 国保市民課から減免等のお知らせについて

今回の豪雨災害により住宅、家財その他の財産に著しい損害を受けた方々について、保険料の減免や医療機関での一部負担金が免除、徴収猶予の対象となる場合があります。詳しくは国保市民課までお問い合わせください。

対象：後期高齢者医療保険料・国民年金保険料

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方の医療機関での一部負担金

【担当（連絡先）：国保市民課 国民年金係（0 1 8 7 - 4 3 - 3 3 1 6）】

1 3 住宅の応急修理制度について

住宅が準半壊以上の被害を受け、自らの資力では修理できない世帯を対象に、日常生活に不可欠な台所やトイレ、居室など最低限の応急修理にかかる費用を支援します。

詳しくは建設課へお問い合わせください。

【担当（連絡先）：建設課（0 1 8 7 - 4 3 - 2 2 9 5）】

1 4 農地や農業用施設の復旧支援について

農林整備課では、大雨により被災した農地や農業用施設の情報を集めています。被害を受けた方は農林整備課へご連絡ください。国の補助金、県の補助金、市の補助金を活用し早期の復旧を目指します。

また、被災した農地（田・畑）および農業用施設（水路・農道）等の原型復旧のための工事費に対する助成をします。（例）農地への堆積土砂の撤去、崩落した畦畔の復元、水路溝畦の復元 等

※残存している稲については、刈り取り可能であればご対応ください。

※小規模の農地復旧や、施設の復旧などを自前で行われる場合は、補助対象となる場合がありますので、作業前、作業後を写真で記録するようお願いいたします。

詳しくは、農林整備課へお問い合わせください。

【担当（連絡先）：農林整備課（0 1 8 7 - 4 3 - 2 2 0 7）】

1 5 被災中小企業の再建を支援します

①被災した中小企業のための補助金制度を創設します。詳細は調整中です。まずはお問い合わせください。
【担当（連絡先）：商工課（0 1 8 7 - 4 3 - 3 3 5 1）】

②秋田県の日本政策金融金庫および商工組合中央金庫では、運転資金、設備資金の融資を別枠で受けられるほか、既存の融資制度（マルセ、小口マルセ）も利用できます。詳しくは、商工会へお問い合わせください。

【担当（連絡先）：仙北市商工会角館本所（0 1 8 7 - 5 4 - 2 3 0 4）】

【担当（連絡先）：仙北市商工会田沢湖支所（0 1 8 7 - 4 3 - 0 3 7 2）】

【担当（連絡先）：仙北市商工会西木支所（0 1 8 7 - 4 7 - 2 1 3 0）】

1 6 水道料金・下水道使用料の減免処置について

上桧木内地区の北部、浦子内、比内沢配水区の世帯、桧木内地区の除野、中里、長戸呂地区の浸水被害等を受けた一部世帯を対象に、令和7年8月使用分の水道料金・下水道使用料を全額免除することとします。詳しくは上下水道課へお問い合わせください。

【担当（連絡先）：上下水道課（0 1 8 7 - 4 3 - 2 2 9 6）】

1 7 秋田県からの情報について（大雨で被災された方への支援情報）

秋田県ホームページに大雨で被災された方への支援情報が掲載されています。
ぜひご確認ください。



秋田県 HP

内容：り災見舞金の給付、災害援護資金貸付金制度、家屋の復旧作業ポイント、
生活福祉資金制度による貸付、住宅リフォーム推進事業など

【担当（連絡先）：仙北市災害対策本部（0 1 8 7 - 4 3 - 1 1 1 5）】

1 8 NHK 放送受信料の免除について

今回の豪雨災害により住宅が被害にあった方は、受信料が全額免除になります。

免除の対象：住宅が全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・床上浸水した方

免除の期間：令和7年8月から9月まで（2か月間）

お手続き方法：NHK ナビダイヤル・郵送・公式 HP のいずれか

NHK ナビダイヤル（0 5 7 0 - 0 7 7 - 0 7 7） 受付時間：午前9時～午後6時

※上桧木内仮設出張所内に放送受信料免除申請書を置いてありますのでご活用ください。

※放送受信料免除の申請には、り災証明書が必要です。



NHK HP

上記の情報は9月5日（金）午後4時時点の情報です。
最新の情報は仙北市公式 HP をご確認ください。



仙北市 HP